

令和4年第8回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和4年8月25日(木) 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和4年8月25日 13時30分					
閉会時間	令和4年8月25日 15時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	2番 伊藝 委員					
外2名	3番 小橋川 委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏・(事務局長補佐) 比嘉 利国・(係長) 伊芸 雄太						
その他の出席者						
<p>議案第59号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第60号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条許可申請の取消し願いについて</p> <p>議案第61号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第62号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第63号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第64号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定について</p>						

	令和4年第8回金武町農業委員会総会
	日時 令和4年8月25日(木) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和4年第8回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。 2番伊藝委員と3番小橋川委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案は6議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第59号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第62号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受け ない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確 認を行いたいと思います。 議案第59号から第62号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第59号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 その農地については前から遊休地にもなっており、弟が売買で購入する ということで許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第59号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思います。決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第59号については許可することに 決定いたします。

日程第4	次に、議案第60号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条許可申請の取消し願 いについてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
3 番	譲り受け人が許可後すぐに亡くなられており、事業継承する方もいないた め、今回の取り消しについては許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第60号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第60号は許可することに決定いたしま す。
日程第5	次に議案第61号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土 地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
3 番	現場確認しました。 現在も沖縄電力送電設備が建っており今後も耕作する予定もないという こともあり許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第61号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第61号は許可することに決定いたし ます。
日程第6	次に議案第62号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地 の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	現場確認しました。20年以上耕作されておらず、今後も農地として使用 することも無いかと思われますので 許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第62号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第62号は許可することに決定いたし ます。
日程第7	次に議案第63号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については22ペ ージの一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。 始めに1番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、新規5年ということで田芋の方も頑張っておられますので適当 だと思えます。

議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番 ○○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○○さん、再設定5年でさとうきびを頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番○○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
日程第8	次に議案第64号農地利用集積計画一括方式の決定についてを議題と
	いたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用集積計画一括方式に係る意見決定については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第64号については、適当であると決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和4年 第8回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議長 7番 嘉数 昇

	会議録署名員 2番 伊藝 裕美子
	会議録署名員 3番 小橋川 晃